

今さら聞けない!? 議会のしくみ

赤とんぼ
の
たつの市議会だより
こみち

議会では、
どんなことをしているか
知っているかな!?



定例会は1年に4回

主な審議内容は以下のとおりです。

3月

主に新年度の
各会計**予算審査**など

6月

補正予算、条例改正など

9月

主に前年度の
各会計**決算審査**など

12月

補正予算、条例改正など

定例会とは、定期的に招集される議会のことです。
定例会のほか、必要に応じて臨時会が招集されます。

素朴なギモン?

約1ヶ月間の会期があるのに、本会議は4日だけ!?
それ以外の日は何をしているの?

それはね!!

議案書を読み込んで疑問点を見出したり、
委員会を開いて、議案の内容が適正なも
のか審査したりしているんだよ!!

しかも

決算時の議案書類は
こんなにたくさん!!



重さは、約4kg 厚さは、約10cm



会期の流れ(約1ヶ月間)

本会議
第1日

提案説明、質疑、委員会付託

3月議会のみ、提案説明と質疑・委員会付託
を2日に分けて行うので、本会議は1日増えます。

本会議
第2日

予算決算特別委員会全体会

総務生活常任委員会・分科会※
福祉文教常任委員会・分科会
経済建設常任委員会・分科会
※分科会…予算決算特別委員会分科会

一般質問

本会議
第3日

質問者の人数によって、日数は増減します。
一般質問

本会議
第4日

予算決算特別委員会全体会
委員長報告、討論、表決

用語解説

質疑とは

議案などでわからない点や詳しく知りたい点を市長など議案提案者に問いただすこと。一般質問とは異なり、自己の意見を述べることはできない。

一般質問とは

議員が本会議で、議長の許可を得て、市制全般について質問・提案すること。

討論とは

議案の表決をする前に、議員個人として賛成・反対の意見を述べること。

表決とは

議案について、議員個人が賛成・反対の意志を表示すること。